



2026年5月12日

各 位

会 社 名 株式会社ヤクルト本社
代 表 者 名 代表取締役社長 成 田 裕
(コード番号:2267 東証プライム市場)

自己株式の取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年5月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、取得する自己株式の全数を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社グループは、中期経営計画（2025-2030）において、2030年度までに累計1,000億円以上の自己株式取得を実施する方針を掲げております。

今般、当社は、中期経営計画で掲げた財務・資本戦略の着実な実行に向けて、財務状況およびキャッシュ・フロー、市場環境等を総合的に勘案した結果、資本効率の向上および株主還元の充実を図る観点から、当該方針の施策について、2026年度中に掲げた金額を達成することといたしました。今回の決定は、資本コストを意識した経営の実現に向けて、その一環で取り組むものとなります。

当該方針に基づいては、これまでに300億円の自己株式取得が終了しており、現在は、2026年2月10日開催の取締役会で決議しました150億円を上限とする自己株式取得期間中ですが、今般、当該自己株式取得の完了後、本日開催の取締役会で決議しました550億円を上限とする自己株式取得を追加で実施することといたしました。2026年度は、670億円（上記150億円のうち、2026年3月度までの取得分30億円を除いた120億円+追加550億円）の自己株式取得を実施する予定となります。

また、中長期的な企業価値の向上を図るため、本日開催の取締役会で決議した自己株式取得分はその全数を消却いたします。

当社におきましては、株主還元をはじめとする資本効率の向上と事業成長を通じて、ROE水準の継続的な向上に努めてまいります。

なお、2027年度以降につきましても、中長期的な企業価値向上に資する今後のキャッシュアロケーションをふまえ、資本効率の向上および株主還元の充実の観点から当社株主還元方針に基づき対応していく予定ですが、内容等が決定しましたら、お知らせいたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 26,500,000 株 (上限)
(消却前の発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 9.10%)
- (3) 株式の取得価額の総額 550 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2026 年 6 月 19 日 (金) から 2027 年 3 月 16 日 (火) まで
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記 2. により取得する自己株式の全数
- (3) 消却予定日 2027 年 3 月 26 日 (金)

(ご参考) 2026 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く。)	291,277,528 株
自己株式数	17,007,708 株

以 上

[この件に関するお問合せ先]

広報部 (担当: 丹羽、柳)

電 話 03-6625-8971